

くるイベントであるとか、夜型観光とか、市長も積極的にやっていたらいいんですけども、例えば観光地を夜型観光のためにナトリウム灯に替えるとか、そういう工夫をぜひ観光部長やってください。

それと雇用対策事業につきましては、私は、前向きな答弁だというふうに思っております。特に、新たな雇用創出は、市長もちょっと話に聞きますと、ぜひやりたいということも聞いておりますし、やってください。

それから、障害者の雇用促進も早急に研究をしていただいて、優先発注制度ですか、私はやってほしいというふうに思います。

地場企業の育成につきましては、毎回毎回同じ答弁であります、少しずつ変わってきておるのかなという感じもしておるんですが、市内業者でできる業務委託であるとか工事は、できる限り市内業者に発注、契約をするべきですよ。そういうふうにはぜひ努力をしていただきたい。

それから、例の帆船まつりなんですが、企画部長の答弁は何もやっていないということですよ、これは。またぶり返して申しわけないんですが、やはり議会の議員の質問、それから答弁は重いんですから、これは。本会議場でそういう答弁をされておるということは、やりますと、研究をします、検討をしますと言っておるんですから、私は、こういう質問が出て、そういう答弁があったら早急にやってほしいなということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副議長(江口 健君) 次は、33番山口 寛議員。

〔山口 寛君登壇〕

33番(山口 寛君) 質問通告に従いまして、質問をいたしますが、質問が多岐にわたっておりますので、市長初め関係理事者の簡潔なご答弁をお願いいたします。

1番目に、財政問題についてお尋ねをいたします。

本市の財政状況は、前年度に比べ約4%の減収が見込まれており、類似都市と比較いたしまして、税収基盤が弱く、自主財源の根幹をなす市税は、長引く景気低迷の影響を受け、大きな伸びも期待できず、また、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は確実に増加をし、近年の生活関連基盤や

大型都市基盤の整備等により、市債残高が増加する中で極めて厳しい状況が続いております。

一方、14年度一般会計収支見込みについても、13年度に比較して約3%の減収が予想され、市税の大幅な伸びが期待できず、地方交付税においても、国の地方交付税の見直し等、不透明な状況にあり、財政状況は一層厳しいものになることが予想されます。

そこで、お尋ねをいたしますが、平成14年度の財政見直しについてご説明をいただきたい。

2つ目に、自主財源について、市税以外について何か特別な考えがあれば、お知らせいただきたい。一方、今ある財源をいかに有効利用するかも一つの方法と思います。

随意契約の見直し、特に今回は、下水道部門と環境部門においてお尋ねをいたします。

下水道部門、下水道光ファイバー網全体構想策定業務委託1,449万円、これは下水道の工事部門においては、非常に入札その他で健全にやっております。こういうものについても、これは競争入札が必要であろうと考えております。

そのほか、下水処理場運転整備業務委託、中部で9,450万円、北部で8,353万円、三重で1,345万円、こういうものも入札をすべきである。

3つ目に、下水処理場脱水ケーキ搬出処分業務委託、これは中部で1億6,510万円、北部で2,723万円、南部で4,460万円、西部で8,569万円、東部で3,919万円、三重で1,962万円、ここだけで約4億円の委託をいたしておるわけですが、こういうものについても、競争入札によって若干の金が浮いてくるというふうに思っております。

4つ目に、下水道情報管理システム構築業務委託1億2,390万円、これは4つを合わせますと約8億円の委託であります。できるだけ委託問題については、先ほど板坂議員からお話がありましたように地元業者に委託をする。そして、できるだけ競争入札によって金を浮かすということを考えていただきたい。

次に、環境部門でございますが、1つ、大気汚染物質監視テレメータシステム保守点検業務委託1,050万円、これはモニタリングの調査等が入札をされておりますが、こういうものも一緒に入札をすべきである。2つ目にフロン回収処分業務委託1,140万円。3つ目に資源ごみ処理業務委託、東工

場で4,573万円、三京クリーンランドで3,808万円、これも当然、入札すべきであります。4つ目に西工場運転管理業務委託1億5,285万円、これはもう10年近く委託をさせておるのではないかと考えておりますが、見直すべきであります。

西工場処理水・汚泥ケーキ収集運搬業務委託5,302万円。一般廃棄物収集運搬業務委託、これは田上、深堀、土井首、ダイヤランドの一部、これで1億6,444万円、茂木・小ヶ倉・ダイヤランドの一部で6,769万円、こういう業務につきましては、田上や茂木、こういう地区については地元業者に委託しても構わないと、こういうふうになっておりますが、深堀・土井首、小ヶ倉・ダイヤランド等については一般競争入札をすべきであると考えております。

それから、剪定樹木コンポスト化実験業務委託1,837万円、学校給食残渣コンポスト化試行業務委託1,680万円であります。これは1年間の試行で終わったのかどうか。来年もこういう試行をさせる予定であるのかどうか、お尋ねをいたしておきます。

それから、クリーンセンター維持管理業務委託1億2,600万円、ここあたりについては、これは特に活性炭、オゾンの取り扱いというものについてはかなり気をつけなければならないというふうになっております。ここで私は、こういうオゾンメーカーに委託をするということであれば問題はないと考えておりますが、こういうものも極力見直すべきであります。

クリーンセンター脱水ケーキ処分業務委託1億552万円、クリーンセンター脱水ケーキ搬出業務委託943万円、クリーンセンター機械設備保守点検業務委託5,628万円、こういうものもすべて入札をすべきであるというふうになっております。

それともう一つ、環境センター庁舎設備の警備委託であります。これは長年委託をしておりますが、今現在、長崎市内に相当の警備会社があるわけがございます。こういうものは入札によって見直すべきであります。

負担金・補助金の見直しにつきましては、自席より質問をいたします。

2番目に、教育行政についてお尋ねをいたします。

今年1月より中学校完全給食事業が東西南北5

校を指定し試行実施したところでありますが、5校のうち桜馬場、緑が丘、深堀、横尾の各中学校を弁当箱配送方式で実施をいたしました。実施して1年になろうといたしておりますが、結果報告といいますが、その経過をご説明いただきたいと思っております。

それから、私も今年3月、桜馬場中学校で試食をさせていただきました。その後、食事の1年生、2年生に「小学校の給食と今の給食はどちらがおいしいか」と尋ねました。ところが、ほとんどの生徒が「小学校の給食がおいしかった」と答えましたが、どこが違うのでしょうか。

また、業者選定に当たっては、手間賃の指名競争入札によって指定したと伺っておりますが、指名競争入札ですから、各学校手間賃が違うということも理解できますが、食べ物ですから、土木工事等の入札とは違うのではないかと。教育委員会で学識経験者等を交えて、どの程度の手間賃ならば妥当なのか、試行決定するのが質を落とさないという意味からもよいのではないかとと思っておりますが、お尋ねをいたします。

聞くところによりますと、調理場が狭いということで、朝2時ごろから調理をしている業者がいると聞き及んでおりますが、本当でしょうか。もし本当だとすると、食べるまでに10時間近くあり、食中毒の心配もあり、真意のほどをお尋ねいたしたいと思います。

今後の給食実施の考え方ですが、来年4月より全中学校での完全給食実施を考えておられますか。私は、試食をさせていただいて、特別おいしいとは思いませんでした。値段がとだと思っております。教育委員会は値段、1食250円と栄養にこだわり過ぎてはいないのか。あと50円値上げをして、1食300円にすれば、市内にたくさん市販されている弁当屋さんでつくっていただけないのではないかと。そういうことを教育委員会では検討されたことがありますか。

また、先日、自民クラブで新年度の政策要求の際、市長は、現在、学校給食に使われている野菜は、ほとんど市外や県外産のもの。地場産野菜を学校給食に積極的に利用するため、市内にモデル地区を設置したい。モデル地区の小中学校の給食については、地区内の農家などで生産した作物を子どもたちに食べてもらうことができないか試行

してみたい。成果が見られれば全市内に取り組みを広げたい。実現すれば地場産野菜の自給率が高められると、そうなる今今の給食納入業者ではまずいのではないか。小学校56校全校区に納入業者を少なくとも1名指定する必要があると思うが、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思いません。

2つ目に、空き教室の実態について質問をいたしますが、小学校、中学校の空き教室の資料をいただきましたが、小学校で10校、中学校で11校しか空き室がない。学校によっては、生徒が一番多かった時期に比べて、現在は生徒が3分の1になった学校もあると思っておりますが、どのように利用されているのか、お尋ねをいたします。

最後に、戸町小学校の運動場に建設した建築物についてお尋ねをいたします。

文部科学省のどういう認可基準で全校児童が使用する運動場に福祉施設をつくったのか。あの運動場は、教育委員会が購入した運動場ではない。地元の方々が戸町小学校の児童のために、心身ともに健全な運動ができるようにと寄付していただいた運動場である。知っておって地元の人たちを無視してつぶしたのか。私は、学童保育が悪いと言っているのではない。なぜたくさんある余裕教室で対応できないのか。建築指導課は勝手に用途変更を認めたのか。学校敷地内だから何をしてもよいのか。

以上、お尋ねをいたしまして、あとは自席より質問をさせていただきます。(降壇) =
副議長(江口 健君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 山口 寛議員のご質問にお答えをいたします。

まず、財政問題の中の1点目、平成14年度の財政見通しでございますが、我が国においては、景気の低迷が長引く中で、日本経済の再生のためのシナリオといたしまして、今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太の方針を平成13年6月閣議決定をし、これを踏まえた平成14年度予算編成については、財政面における根本的構造改革の第一歩として、国債発行額を30兆円以下に抑えることを目標とするとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、思い切った縮減と重点的な配分を実現することと

しております。

本市の平成14年度予算編成においても、国の厳しい予算編成方針を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図りながら、第三次総合計画に掲げる諸施策推進のため、環境、少子・高齢、都市再生とまちづくり、人材育成、産業振興、IT推進などの対策に重点を置きながら作業を進めているところであります。

平成14年度の財政見通しについてであります。現在、予算編成の作業中であり、また、地方財政計画がまだ示されておりませんので、現時点で明確に申し上げることはできませんが、全国的な景気の冷え込みを反映し、来年度の市税収入は前年度を下回ることが予想される一方、地方交付税に関しましては、公共事業の減に伴う地方負担額や交付税算入率の減、さらに地方債制度では、有利な地方債制度でありました地域総合整備事業債の廃止や起債充当率の引き下げなども検討されており、さきに策定した中期財政計画の試算では、平成14年度において60億円を超える財源不足が生じる見込みであります。

したがって、今後、国の地方財政計画の確定を見極めながら歳入の確保に努めるとともに、徹底した事務事業の見直しによる重点事業への積極的予算配分を図るなど、限られた財源の有効活用を努め、平成14年度予算の収支均衡を図ってまいりたいと考えております。

第2点目の自主財源の確保でございますが、地方公共団体が自主的・自立的財政運営を行っていくためには、市税、使用料・手数料など自主財源の確保を図っていくことが重要なこととなります。中でも市税につきましては、自主財源の根幹といえるものであります。本市におきましては、大規模な事業所が少ないことや地形上平地が少ないことなどから、市民税、固定資産税などの税収が類似都市、特に山口 寛議員ご指摘のように、類似都市の中でも中核市の中で比較いたしますと、中核市30万以上都市28市でございますけれども、長崎市の場合、約160億円ぐらいの減となっております。そういうことも含めて、平均を大きく下回っております。特に近年は、景気の低迷あるいは国における減税対策などの影響から市税収入が落ち込む一方、地方交付税への依存度が高まり、平成12年度決算においては、自主財源比率は46.3%と

なっております。

国においては、国と地方の税収のアンバランス解消を図るために、税源配分の見直しも検討されているところでありますが、市といたしましても、財政構造改革プランの方針を踏まえ、雇用や景気対策にも積極的に取り組みながら、課税客体の完全補足、滞納処分の強化などにより税収の増加、徴収率の向上を図るとともに、法定外目的税や法定外普通税など独自課税についてもその可能性を調査、研究してまいりたいと思います。

さらに、その他の自主財源であります使用料・手数料あるいは土地売却収入などの財産収入についても創意工夫しながら増収に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど山口寛議員のご質問の中で、教育行政の中で、これは教育長の方で答弁があるわけでございますけれども、1点だけ、私の名前が出ましたので、私の方からも答弁をさせていただきたいと思っております。

中学校の完全給食の絡みの中で、来年度、一定の地区をモデル地区として、これは小学校を中心にして、一部中学校の給食が実施されている学校も含めてでございますが、地場の産品を使って、そういう形でそれを子どもたちに食べてもらうということはいいことであるということですが、それを将来的に市内全域に広げた場合に、今、学校に納入している業者の方々、青果物の取り扱いの方々等を含めて、その方々を圧迫しないのかと、また、その方々は仕事がなくなるのではないかというふうなご質問ではなかったかなというふうに思いますが、その件につきましては、私も今から予算編成の作業にかかるわけでございますが、やはり既存の流通ルートがあるわけでございますので、中央卸売市場、そして学校に納めている学校給食協力会、そういうふうな流通ルートがございますので、そういう関係の方々と協議をしながら、既存の業者を圧迫しないような形で、しかも、地場でつくっていただいた作物を子どもたちに新鮮においしく食べていただきたいという形での作業を進めさせていただきたいというふうに思いますので、この点は、ひとつ今後の作業でございますが、現段階で私がかかっている範囲は、そういう状況でございますので、よろしく願いさせていただきたいと思っております。

他の件につきましては、大分専門的な突っ込んだ件もございましたので、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。=(降壇)=

下水道部長(上野精一君) 随意契約の見直しについての下水道部門についてお答えいたします。

議員ご質問の下水道部門の随意契約の見直しにつきましてお答えをいたします。

まず、下水道光ファイバー全体構想策定業務委託の随意契約の理由でございますが、長崎市下水道は、地形的要因で現在7つの処理場を有しまして、他都市と比較し維持管理費等が割高な状況でございます。そこで、光ファイバーなどの高度な通信施設を利用して夜間無人化などを行い、処理場経費のより一層の削減を目的とした当構想の策定を行ったものでございます。

業者選定につきましては、下水道への光ファイバーの活用が新たな分野でございますので、当業務に関連したマニュアルの発行や調査研究が多く、豊富な技術と情報を有する唯一の業者である社団法人日本下水道光ファイバー技術協会と随意契約をしたものでございます。

次に、下水処理場の運転整備業務委託についてでございますが、下水処理場は、その施設の性格上、休むことのできない施設であります。当業務においては、処理場の多種多様な機器、能力に対応できる人的能力及び資格を有する人員を継続的に確保することが極めて重要であります。さらに、これらの多岐にわたる施設・設備の運転整備と変動する流入下水に対応するには、設備等を熟知し、かつ経験を積み重ねることが安定した運転に欠かせないと考えております。

以上のことから、事業執行上の競争性、透明性、公正性等を考慮し、4年に1回指名競争入札を実施することとし、残りの3年間は随意契約することとしております。

次に、汚泥の処分についてのご質問でございますが、長崎市の下水汚泥の処分は、昭和30年代の海洋投棄に始まり、現在、コンポスト化と焼却による2つの方法により、すべてを民間へ委託しております。

各処理場の脱水ケーキ搬出処分業務委託につきましては、焼却処分を行っております処理場を除き、すべて指名競争入札を行っております。

平成13年度につきましては、東部、三重、南部の3処理場においては焼却処分を行っております。この部分については随意契約で、残りの3処理場については指名競争入札を行っております。この焼却分の随意契約でございますけれども、これにつきましては、県内にこれだけの相当量の焼却処分をする業者というのは2社しかございません。そういった中で、それぞれ危険の分散ということを考えまして、それぞれに随契をいたしております。

最後に、下水道情報管理システム構築業務委託でございますけれども、本業務委託は、下水道法で保管などが義務づけられております下水道台帳を電算化処理し、下水道施設の一元的管理を行うためのシステムを構築する業務を委託したものであります。発注に当たりましては、本業務の特殊性を考慮し技術提案書方式、いわゆるプロポーザル方式を採用し、庁内に下水道情報管理システム選考委員会を設置しまして、参加業者の選定や最終的な業者の決定を行ったもので、契約に当たっては、当委員会において決定された業者と随意契約を行ったものでございます。

以上でございます。

環境部長(高橋文雄君) 環境部門における随意契約の見直しについてお答えをいたします。

まず、議員ご指摘の長崎市大気汚染物質監視テレメータシステム保守点検業務委託につきましては、その構造及び機能を熟知しております当該機器の納入業者以外に保守点検を行うことができる業者がないために、この納入業者と契約を行っております。

なお、このシステムは、平成8年度に7社からの提案書を受けまして、庁内で特殊機器選考委員会を開催し種々検討を加えた結果、導入したものでございます。

次に、フロン回収処分業務委託につきましては、廃棄されました冷蔵庫やエアコンに使用されますフロンガスを回収するには、大気中に放出しないよう専用の回収装置を用いる必要がありまして、本市の処理施設内にその装置を持ち込み、フロンガスを回収することができる県内唯一の業者であるために契約を行っておりますところでございます。

なお、本年度は家電リサイクル法の施行によりまして、その対象外となります家庭用冷蔵庫の処

理のみでございます。

続きまして、資源ごみ処理業務委託につきましては、資源ごみを処理することができる選別施設等を有する市内唯一の業者に、市内で発生する全量のうち処理可能な量を委託しておりまして、残りの量は、当初、長崎市の処理量を受け入れるための施設整備を行った経緯もあります県内の業者に委託をしているところでございます。

次に、西工場運転管理業務委託につきましては、焼却施設の建設には極めて高度な技術やノウハウを要するものでございまして、その運転や維持管理におきましても、施設を設計し建設したプラントメーカーのノウハウに負うところが非常に大きいために、プラントメーカーの技術情報及びノウハウを容易に入手できる業者との契約を行っておりますところでございます。

また、西工場処理水・汚泥ケーキ収集運搬業務委託につきましては、ダイオキシン類、重金属類、塩類を含有した処理水及び汚泥ケーキを適正に、かつ大量に処理する能力があります県内唯一の業者と契約を行っております。

次に、一般廃棄物収集運搬業務委託につきましては、現在までの委託経過が昭和43年当時、深堀地区に大規模な団地開発が進み急激に人口が増加したことで、直営での収集が困難となったため、収集希望者と協議した結果、茂木地区を収集する業者のみが了承し、また、翌昭和44年5月から同様の理由によりまして、茂木地区等を収集する2業者に小ヶ倉・土井首地区を業務委託しております。以来、合併当時の経緯等を踏まえ、同地区を含め契約を行っておりますところでございます。

次に、剪定樹木コンポスト化実験業務委託及び学校給食残渣コンポスト化試行業務委託につきましては、し尿処理汚泥脱水ケーキの堆肥化の質の向上を図るために、剪定樹木及び学校給食残渣を副原料として、いわゆる三種混合としまして混合するものでございます。したがって、し尿処理汚泥脱水ケーキの堆肥化の処分業務を委託しております業者と契約を行っておりますところでございます。

なお、実験及び試行につきましては、良好な結果を得て終了し、本年度から本格的に実施しておりますところでございます。

次に、クリーンセンター維持管理業務委託につ

きましては、毎年度、受託業者を変更することは、経験の積み重ねなどを必要とする施設の維持管理に支障を来すおそれもあるために、4年に1回指名競争入札を実施しております。その後、3年間は随意契約を実施しております。

また、排オゾン分解等に使用しております特殊な活性炭につきましては、この受託業者が九州で唯一の代理店となっております。

次に、クリーンセンター脱水ケーキ処分業務委託につきましては、し尿脱水ケーキのコンポスト化処分に当たりまして、廃棄物処理法に基づく周辺地域の環境保全及びその他公害防止対策を実施できる施設を保有する県内で唯一の業者と契約を行っております。

クリーンセンター機械設備保守点検業務委託につきましては、クリーンセンターが24時間運転を行う状況の中で、施設内の機械がシステマ的に支障なく運転されることが絶対の条件であるために、施設を建設したメーカーのノウハウを持っている業者と契約を行っております。

最後に、環境センターの警備委託につきましては、機械警備を行っておりますが、導入当初は競争入札を行っておりますが、その後は、機械撤去等の困難性等々もございまして、その後は、落札業者と契約を行っております。

以上でございます。

教育長(梁瀬忠男君) 教育行政についてお答えをいたします。

1点目の中学校完全給食試行事業についてですが、平成13年1月から市内5校を指定し、調理・配送・回収・洗浄・保管等の一連の業務を民間業者へ委託して行う弁当箱配送方式、いわゆるデリバリー方式と近隣の小学校で調理した給食を民間業者に配送を委託して行う親子方式で実施をしております。

弁当箱配送方式では、桜馬場、緑が丘、深堀、横尾中学校で実施をしております。親子方式では式見中学校での実施をしております。この中で、弁当箱配送方式の学校では、議員さんからもご指摘がありましたが、生徒から出されている多くの要望は、温かいものやスープ類などをふやしてほしいというものがございます。学校給食といいますと、小学校時代経験してきたシチューだとかカレー、チャンポン、ラーメンといった温かいもの

が印象に残っていると思います。したがって、弁当箱配送方式では、おかずが仕上がった後、食中毒防止のため摂氏20度以下まで温度を下げまして弁当箱へ盛りつけることとしており、食べる時点では確かに冷たく、おいしくないと感じる生徒がいるのではないかと思います。

そこで、冷めてもある程度おいしく食べることができる鶏肉の唐揚げ等の回数をふやしたり、また、味付けの工夫を行ったり、スープの回数等をふやすなどの生徒の要望にも応じた可能な限りの改善を図っております。

契約の方法についてでございますが、これはより公正性、経済性を客観的、総合的に判断いたしまして、指名競争入札で行いました。

まず、長崎市立中学校給食調理等業務委託業者選定資格基準及び長崎市立中学校給食調理等業務委託衛生管理基準を定めまして、長崎市内で経営をしております弁当を製造調製する業者及び惣菜業を営む業者の方々418業者にその概要及び参加募集案内を送付いたしました。その後、説明会を開催いたしまして、13業者がその説明会へ参加をいただきました。その中で、資格基準に適合している12業者を指名いたしまして入札を行ったところでございます。業者の方に広く機会を与えていただくために、1校ごとに順次、入札を行いまして、1業者は1校を対応することとし、落札業者は次の入札には参加しないということで、4業者と契約することになったわけでございます。

次に、調理の開始時間等の点がご指摘ございましたが、さきにも述べましたように、弁当を製造販売する営業の許可を受けております業者の方であることから、市販の弁当も同時につくっておられます。開始時刻が早い業者がありますが、学校給食用調理につきましては、材料がその日の朝、6時前後に業者のところへ届けられるようになっております。したがって、その後の調理開始が行われているところでございます。それぞれの業者が調理した弁当は、各学校の校長が検食を行っておりますが、また、教育委員会でも健康教育課職員が毎日試食を行って、外見・味・量等が指定された材料・調理方法で行われているかの点検もいたしております。

次に、学校給食用の食材の納入の点でございますけれども、現在、学校給食で使用している食材

の購入につきましては、安価な価格、規格の厳守、品目の性格、良品の提供の徹底を図るため、長崎市学校給食会及び長崎県学校給食会から調達を行っております。長崎市学校給食会では、長崎市学校給食会指定店登録基準を設けておりまして、毎年1回募集を行い、選定を行っております。

選定におきましては、校長会代表、PTA代表、学識経験者、保健所、市教育委員会、給食会事務局で構成する指定店選定委員会により予告なしの視察を行ったり、衛生面、店舗の規模・物資管理・配送能力等を評価し、状況判断、意見交換等で評価をいたしまして、その資料をもとに理事会で精肉とか野菜等の材料を納入する指定店を決定しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、学校給食用食材の納入につきましては、学校の近くが納入するのが望ましいと考えております。したがって、三重、福田地区では、地域の店舗に協力を依頼し指定店になっていただいたこともございます。南部地区につきましては、幾つかの店舗にもお願いをいたしましたが、実現しなかったこともございます。今後とも、協力していただける地域の店舗の実現のために努力していきたいというふうに考えております。

今後の給食実施の考え方についてでございますけれども、中学校完全給食につきましては、試行という形で約1年間実施をしてみましたが、委託業者への衛生指導、施設改善、調理指導を初め生徒の要望に応えるメニューづくりなど一定の成果を上げることができたと考えております。未実施校の保護者からの実施要望も強くあり、議員ご指摘の点も踏まえながら、未実施校の実施に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の空き教室の実態及び今後の利用計画についてでございますが、文部科学省から示された余裕教室活用指針の余裕教室活用の優先順位に示されておりますが、第1に、児童生徒の学習のスペース、児童生徒の生活・交流のスペース及び授業準備のスペースの設置について検討すること、第2番目といたしまして、管理スペース及び学校開放を支援するスペースの設置、また、撤去によるグラウンド等の拡張などについて検討すること、第3に、地域住民の学習活動のためのスペースとして社会教育施設等への転用について

検討することに基づきまして、その活用を図っているところでございます。

今後とも、学校現場と十分協議をしながら、当該指針にのっとった有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、戸町小学校の運動場に建設した建築物の認可基準についてでございますが、放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブの施設を学校内に設置することについて、教育委員会といたしましては、この施設を利用する子どもたちは、当該学校の児童が大部分であり、学校教育と密接な関係にあるとの認識のもと、福祉保健部からの施設設置の申し入れに対しましては、学校も含め所管課と協議を十分行い、学校運営上支障がない学校施設または余裕教室の利用を検討いたしまして、各学校の実情に合わせまして、どちらかを提供することで現在対応しているところでございます。

戸町小学校につきましては、平成10年度から暫定的に余裕教室を児童クラブの設置場所とすることで対応しておりましたが、当校が大規模改造事業を行うということで、また、放課後児童健全育成事業の対象児童数が増加をしてみたりして、現在の教室では手狭になってまいりました。所管課からの移設の申し入れ等もあり、余裕教室等も含めたところで検討いたしましたが、適当な場所がなかったことなどから、やむなく現時点では学校運営上一番支障が少ないと考えられる運動場の一部で対応することとしたところでございます。

そのほか、他の学校の状況でございますが、余裕教室を活用している学校が5校、学校の敷地を一部活用している学校が7校ありまして、順次、そういったことで学童クラブの設置についても、できたら学校内でということの対応をしているところでもございます。

近年、男女共同参画社会の構築が推進される中、女性の社会進出の機会はますます拡大され、仕事と子育ての両立支援の一方策として、また、児童に授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るという事業の趣旨を踏まえまして運動場の一部を児童クラブの設置場所とすることで対応したものでありますので、配慮に欠けた点につきましては、おわびを申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

33番(山口 寛君) それぞれご答弁を賜りましたが、先ほどの教育長の答弁で、男女参画がふえてきたと、だから、運動場にそういう福祉施設をつくったんだというふうなことです。これは全く、あなたの考えは違うと思いますよ。何で全校生徒が使う運動場を、あなたは実態調査をやられたんですか。全く違うじゃないですか。あの運動場は、戸町の小学校の子どもたちだけでなくして、南大浦の子どもも、ダンヤランドの子どもも、土曜・日曜を問わず運動場を使っているんですよ。あれをつぶすとは何事ですか。おわびどころじゃないですよ。

昔の建築物で、今まで教職員が入ってあった、校長室もあって、隣は医務室もある4階建てのビルがあるじゃないですか。どうしてあの1階を整備して、そういう子どもたちのためにつくってやらないんですか。あなたになってからじゃないですか、教職員室を2階に上げたり。私が教育委員会に訪ねて来て、「どうして玄関にある教職員室を2階に上げたのか」と言ったら、おたくの係長、課長は、私に何と言ったと思いますか。「大体、2階に教職員室をつくるのが常識ですよ」と、私は言われたんですよ。そして、ああいう大阪で痛ましい事件があって、それから見直したんじゃないですか。昔から、ちゃんと教職員室というのは、玄関の入り口につくってあったんです。そして、子どもたちを迎え、送ったんです。そして、日曜・祭日にいろいろ用事が学校にある方は、裏門に庁務員室があったんですよ、そして庁務員室を訪ねてきたんです。何ですか、その運動場を。今、運動場が要らないのならば、寄付した地主さんは、もう返してくださいと言っているんですよ。返したらどうなんですか。

あなたの教育方針は全く違います。私は15年前に、あそここのところに、実はプールを建設していただくと、私は、あそこしか場所がないと考えておったんです。教育委員会は当時、何と言われたと思いますか。「この運動場は全校生徒が使う運動場です。戸町の小学校には非常に土手が多いので、土手を利用してプールをつくりましょう」と。だから、あの土手の上にプールをつくっていただいたんですよ。あなたは、そういう事情はおわかりですか。だから今、低学年は、ことしのような猛暑の時期には熱でやられて学校に登校できない低

学年生がたくさんおったじゃないですか。だから、教育委員会は申しわけのために、1メートルの幅の15メートルのものをもってきちゃんと乗せただけじゃないですか、プールの上に。だから、脱衣場も何も全部1階にとって、2階にプールを上げているんですよ。そういうのが、どうしてあなたの時期になってから、そういうふうになるんですか。もう少しそこあたりはよく事情を察知して検討してくださいよ。これは申し出ておきます。

時間がありませんから、余り再質問はできませんが、市長に今の答弁の中で特にお願いしたいと思うのは、脱水ケーキですね、これは終末処理です、言うならば。しかし、これはいろいろ聞いてみますと、非常に業者に任せれば安くつくということなんですが、これは今、清掃、下水道を含めると年間に6億5,000万円ぐらい使っているんですよ。これは昔、埋め立てをやった時点では、これは不当ではなかったと、当時は許可基準に合っておったというふうに思っておりますが、いろいろ三方山のような問題が起きてくると、やはり私は、この終末処理については、これは行政でやるべきだというふうに実は考えております。

もう一つよく調査・研究をされて、今、年間に6億5,000万円捨てているわけですから、これは維持費その他は要すると思いますが、100億円かかっても20年あれば償還できるわけです。ここあたりはぜひ検討をお願いしたいというふうに思っております。

もう一点は、給食の残渣の問題ですが、これは今、長崎は肥料に使っているわけですが、栃木県では、宇都宮市で初めてやっておるんですが、この学校給食で出された給食の残渣は飼料用に使っているんですよ。これは急速高温発酵ができる車両を、あれは日本で初めてと思いますが、各学校に回して一晩で発酵して飼料になるんです。それを各学校に昼食後、回している。そして、これを養豚のえさとして使用している。長崎は、試験をやった結果、これは樹木と混ぜて肥料にやっているということなんですが、そこあたりも、車にそういう施設がついているわけですから、これは考え様によっては、車で回って、その中で発酵をさせる。そして明るく日の朝は、もう完全に飼料用として発酵しているということですから、こういう問題についても、どちらが安くつくかというこ

とを検討する必要があるというふうに思っております。

それから、時間がありませんが、自席からということで負担金・補助金の問題を残しておりましたので、ちょっとお願いしたいと思っておりますが、これは土木建築部で長崎県道路協会、これに386万円、長崎県港湾協会104万円、長崎港清掃協議会、これは補助金として450万円も出しているんですよ。

それから、都市計画部では、長崎県建築士事務協会、これは全国大会ですから、これは1年限りでしょうから150万円もやむを得ないというふうに思っておりますが、長崎県都市計画協議会、これに219万円。

それから、観光部では、長崎県観光連盟負担金43万円、長崎県観光特別宣伝事業共催費負担金299万円。

それから、都市建設部で、公園清掃補助金1,219万円ですが、これは何回も指摘いたしておりますように、都市公園だけではなくして、長崎市公園をきれいにするために、少し金額が上がってももう少し検討してもらいたいと思っております。

それから、下水道部、長崎県治水砂防協会負担金28万円。

商工部関係で長崎港活性化センター、これは補助金を500万円も出しているんですよ。長崎県テクノスーパーライナー誘致促進期成会負担金50万円、これは何年前の話ですか。これはどこに今度やるんですか。これは去年使っているんですよ。長崎県貿易協会上海事務所運営費負担金214万円、何で県が事務所を上海につくったのに長崎市は214万円も負担しなければいけませんか。これは少し県が長崎市に要求する負担金は大き過ぎますよ。各部は、金がないときに、こういうふうに勝手なことをしたらいかんですよ。もう少し少なくしなさいと言いなさい。何をしておるんですか。まだありますよ、これ以外にも。

それから、総務部で商工会館別館維持管理費に2,364万円と、こんなに要るんですか。商工会館で、あそこの会館は4億8,000万円か幾らであれば購入したじゃないですか。何で管理費がこんなに要るんですか。交通会館別館維持管理費、これが1,056万円。長崎朝日ビル別館の維持管理費は450万円、私は、このくらいの経費は要るだろうと認

めますが、これ以外にあそこは地代も払っていませんから、多額な金額になるなと思っています。

農林水産の中で新農政プラン推進特別対策事業費補助金、これは何をやったかわかりませんが、2,933万円。これは指摘だけしておきます。長崎西部区域濃密生産団地建設事業費負担金2,385万円、こういうものも余り補助金にだまされてやらん方がいい、これは何十年も払わんばいかなでしょう。

それから、商工関係では、ながさき食卓文化館、ここに691万円、これはどういう意味ですか。光熱水費は別に114万円払っているじゃないですか。商工振興共益費負担金2,431万円、それからメルカつきまちに共益費で1,987万円、光熱水費で2,116万円、これはどういうことですか。メルカつきまちで4,000万円も使っているじゃないですか。

観光部あたりは洪水のようですよ。ランタンフェスティバルで今まで5,000万円使って、60何万人来ておったのが、あなたになってから7,000万円使って、50万人しか観光客は来ないんじゃないですか。どういうことですか。もっとしっかりやんなさい。それから、長崎観光お客様ネット事業共催費負担金、これでも2,958万円、インターネットでどのくらい寄せたんですか。アジア観光客誘致推進事業共催費負担金1,700万円、観光キャンペーン事業共催費負担金1,470万円、国際観光船の受け入れにも300万円も負担金を払っているじゃないですか。あなたは、金をそれだけ出さんと観光客の誘致はできないんですか。少しぐらいランタンフェスタで使うちょうちんとか飾りはもっとしっかり保管をして、明るる年は1,000万円ぐらい下げ、そういう誘致ができるように努力しなさい。何を考えておるんですか。

もう時間はないけれども、指摘だけをいたしておきます。これはものすごく多い。道路橋りょう工事費負担金2,687万円、都市計画部のコミュニティバス、これは先ほども言った「らんらん」、これは1,400万円もあります。何で100円バスでやるんですか。電車が100円ですよ。何で小銭まで勘定してあれに乗らなければいけませんか。100円で行き先をしっかりと見詰めてやれば、1,400万円の補助金を出さんと満員になるんです。少し勉強してやんなさいよ。金はないんでしょう。

消防などもそうです。消防は何ですか、これは琴海町の車両購入負担金に何で683万円も要るん

ですか。そして消防団運営費、これは指摘されておるじゃないですか、2,350万円。これは1,900人もおるのに1万円じゃ足らんでしょう。もう少しこういうものはふやさない、しっかり。まだありますが、時間がきましたので、終わります。

○副議長(江口 健君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、明7日午前10時から本会議を開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後3時0分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年2月15日

議 長	鳥 居 直 記
副 議 長	江 口 健
署名議員	久 米 直
署名議員	柴 田 朴